

平成 30 年 12 月 19 日

上田市教育委員会
教育長 峯村 秀則 様

上田市社会教育委員
代表 関 和幸

提 言 書

地域とともにある学校づくりをさらに推進するための方策について ～地域・学校・家庭の協働のあり方についての上田スタンダードの構築を目指して～

上田市社会教育委員会議では、第二期社会教育委員が、学社連携の必要性について答申して以降、地域と学校の関わり方についての学びを深めて参りました。その中で県が推進する「信州型コミュニティスクール」が平成 28 年度には市内全ての小中学校で設置され、第五期社会教育委員会議の提言が後押しする形で、平成 29 年 4 月に生涯学習・文化財課に「統括コーディネーター」が配置されました。各学校のコーディネーター・ボランティア研修会等の開催により、活発な活動・交流が生まれてきています。

また、第五期は、平成 28 年度に「第二次上田市生涯学習基本構想」策定委員としての活動を中心に行い、現在の第六期では、平成 29 年度は教育委員会からの諮問に基づき、「第二次上田市図書館基本構想」の答申（平成 29 年 10 月 30 日付）を行いました。

現上田市社会教育委員において、市・県の教育委員会主催の研修会や、県内外の先進地視察、上小の学社連携連絡会や東信地区の学社融合フォーラム等への参加などを通じ、上田市における信州型コミュニティスクールの充実についてと、市民の学びの場としての図書館運営についての考えをまとめました。

1 信州型コミュニティスクール事業 ～推進体制の整備～について

平成 28 年度末時点で上田市内全ての小中学校が信州型コミュニティスクールを設置しました。これで学校と地域とが熟議する制度の外形は整いました。今後は、いかに充実させるかが重要です。上田市の「地域とともにある学校づくり」の取組みを更に進めていくために、次のとおり提言いたします。

(1) 公民館・学校支援ボランティアの育成・発掘について

公民館では、多岐にわたる事業が行われ、地域住民に学びの機会を提供し、自発的な学習の場を作ってきた実績があります。ただ多様性の保証と引き換えに各事業の参加者同士のつながり、利用者団体の横のつながり、地域との関わり意識等が、年々薄れてきているように感じます。公民館利用者が各自の学びを深めるだけでなく他者とのつながりを意識していける働きかけを期待します。一例として 中央公民館・城

南公民館が運営する「ことぶき大学」「ことぶき大学院」へ入学する高齢者に、「ボランティア論」を組み入れるなど、卒業後、積極的に地域学校協働活動※1に関われる基礎を学ばれることを提案します。

また、職員は地域住民と直に接する中で、事業に興味や関心を持っている方、地域の為、人の為に何かをしたいと志を持っている高齢者の方々などに、積極的に声掛けをすることが重要であり、そういった土壌を更に作って欲しいと願います。

(2) 地域学校協働活動の充実と「地域とともにある学校」について

現在、学齢期の子どもがいない地域住民にとって学校との関わりは希薄になっています。地域とともにある学校の実現には地域住民に学校を身近に感じてもらう必要があります。そのために空き教室をボランティアの活動拠点に留まらず地域住民の学びの場として開放するなど、地域と学校をつなぐために学校施設の柔軟な活用を検討していく必要があると考えます。

(3) 地域学校協働活動の交流・研修について

生涯学習・文化財課、学校教育課及び各公民館主催で、学校・公民館支援ボランティアや教職員の合同研修会が行われています。この研修は、研修内容以外の各組織のボランティアの情報交換の場ともなり、当初の研修目的以上の効果をあげています。このような交流・研修会は継続的に、更に充実させていくことを望みます。

(4) 統括コーディネーターの配置について

地域とともにある学校づくりを推進する事業は、学校・家庭・地域の垣根を超えて、子どもを真ん中にしてつながり、更に充実した取り組みとすることが重要です。

平成 29 年度から上田市教育委員会に統括コーディネーターが 1 名配置されたことにより、地域とともにある学校づくりを推進する事業の取り組みが活発になってきています。

今後は、更に各学校の特色を生かした、よりきめ細やかな対応を可能にするためにも、複数の統括コーディネーターの配置が望ましいと考えます。

2 第二次上田市図書館基本構想 ～図書館の在り方～

「第二次上田市図書館基本構想」により、2025 年度までの構想が位置付けられ、今後の上田市の公共図書館の在り方が示されました。

地域学校協働活動や住民自治組織等の時代の変化で生じる課題に情報面からサポートし、まちづくりの拠点として市民に活用される図書館にするため提言します。

(1) 図書館の在り方、新図書館について

合併により、上田市の公共図書館が 4 館 2 図書室体制になったことを生かした図書館組織体制の整備と、図書館機能に関する共通認識の構築が急務であると考えます。

図書館は、利用者の知る権利を守る情報の拠点であり、全ての人の情報要求に応える場所です。住民が考え工夫する課題が増え、人生経験だけでは乗り越えられない状況が生まれ、社会人も最新の情報・知識の更新が必要になる現代において、これらに対応するための情報拠点として市民に認知してもらい、全館体制の組織が成立することで充実した図書館サービスが成り立ちます。

また図書館を十分機能させ円滑な図書館経営をするために、上田市立図書館の建築・整備が基本構想に沿って進むことを期待します。

(2) 地域資料及び貴重資料の収集・整理・保存・情報提供ができる図書館について

歴史、社会、文化等を研究する上で貴重資料の収集・整理・保存と活用は図書館の重要な役割だと考えます。今後様々な貴重資料が寄贈という形で図書館に集まる可能性があります。

「図書館における寄贈本※2」については、図書館の予算とスペースという切実な問題はありますが、寄贈本の価値を客観的に分析し、収集・整理・保存はもちろん、データベース化も含め、市民の利用についても研究してほしいと願います。現在の利用ばかりでなく将来的な展望を持ち、資料保存をしていくことは公共図書館の責務でもあります。

また、書籍の保存については、図書館を中心としながらも、図書館、博物館、今後新設の公文書館等の関係機関との連携を図りながら、可能な限り保存の方向での配慮を希望し豊かなコレクションの構築を期待します。

3 提言の最後に

私たちの国は、有史以来誰も経験のない少子高齢社会、超スマート社会(Society 5.0)※3の確実な到来を目前にしています。何が正解なのか、どう生きることが幸せにつながるのかについて誰も明確な答えを持ちえない社会に私たちは向っています。

はっきりとした正解のない社会で私たちが幸せに生きるために何が必要になるのでしょうか。その方策の一つとして、私たち社会教育委員が考えるのは次のことです。

それは、社会にある様々な価値観を認め、自分とは異なる他者とつながることを通してあらゆる可能性に向き合える複雑さを自ら身にまとうことです。私たちそして、子どもたちがこれからの社会を笑顔で幸せに生きられるように、子どもも大人も、時代の変化に柔軟に対応できる知恵を育まなければなりません。地域学校協働活動、公共図書館の充実はその第一歩と考えます。

上田市の教育のさらなる発展を願って、生涯学習の立場からここに提言をまとめます。

※ 用語の解説

地域学校協働活動 ※1

学校支援活動、放課後や土曜日の学習支援、家庭教育支援及び学びによるまちづくり等の地域活動等により、地域と学校が協働して、未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、持続可能な社会を創っていく取組

(中央教育審議会『新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)』より)

寄贈本※2

ここでいう寄贈本とは、将来「〇〇文庫」と名づけられるような本で研究者や個人等から寄贈されるまとまった貴重なコレクション本等を言います。

超スマート社会 (Society 5.0) ※3

人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things (IoT)、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが「非連続的」と言えるほど劇的に変わることを示唆する Society 1.0~4.0 に続く新たな社会。

Society 1.0：狩猟社会 (約 400 万年前)

Society 2.0：農耕社会 (約 1 万年前)

Society 3.0：工業社会 (約 250 年前)

Society 4.0：情報社会 (約 20 数年前)

(文部科学省「Society 5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」を一部改編)

※ 本提言書は一般的な明朝体ではなく UD 教科書体 (UD フォント) を使用しています。

UD (Universal Design) フォントとは、学習指導要領に準拠し、書き方の方向や点・ハライの形状を保ちながらも、太さの強弱を抑え、ロービジョン (弱視)、ディスレクシア (読み書き障害) に配慮したデザインで、リーダビリティについてのエビデンス (科学的根拠) に基づき、2016 年度より施行された障害者差別解消法の理念を背景に設計されています。弱視や失読症を抱えている方は、ワードのデフォルトで使用されるフォント (明朝やゴシック等の字体) だと読むのに大変苦勞を覚えます。より多くの方に私たちの言葉が届くようにと願って、この提言書の作成に UD フォントを採用いたしました。